

# 議会運営委員会会議録

開催年月日	令和3年6月7日(月)	場所	議会委員会室
案件	令和3年第2回定例会の運営について		
出席委員	石上委員長、水間副委員長、後藤委員、天日委員、宇治委員、佐藤委員、大西委員、黒岩議長		
欠席委員	—	事務局	井口、大津、向山、鷺見
委員外議員	今副議長	傍聴者	大栗議員、関野議員、家入議員
説明員	—		
開会時刻	10時00分	実会議時間	1時間11分
		休憩時間	0時間00分
閉会時刻	11時11分	延会議時間	1時間11分
次回日程	6月18日(金)10:00～		
要点記録	<p>&lt;概要&gt;</p> <p>1. 令和3年第2回定例会の運営について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 提出事件数23件 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会側提出案件6件(議会改革特別委員会報告1件、監査委員報告5件)</li> <li>・市長側提出案件17件(補正予算3件、改正条例6件、その他1件、人事3件、報告4件)</li> <li>・事件外として、議長報告、市長行政報告、教育長行政報告あり</li> <li>・市長側提出案件について、全ての議案を本会議で審議する。→確認</li> </ul> </li> <li>○ 運営日程・会期について <ul style="list-style-type: none"> <li>・会期6月10日(木)から6月23日(水)までの14日間。→決定</li> <li>・本会議は6月10日・17日・23日とする運営日程(案)について→決定</li> </ul> </li> <li>○ 一般質問予定者の通告について(3人) <ul style="list-style-type: none"> <li>・民主クラブ0人、市民連合議員会0人、ふらの令和の会0人、ふらの未来の会2人、無党派1人</li> <li>(6月17日3人) 質問順は本日13時より抽選。→確認</li> </ul> </li> <li>○ 各質問等の通告・追加議案等の提出期限 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問の質問順は、本日13時より抽選。</li> <li>・請願・意見案の提出期限は、6月17日の日程終了時まで。</li> </ul> </li> </ul> <p>上記2点について→確認</p> <p>2. 市長側提出案件説明</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議案についての概要を事務局より説明。→説明済</li> <li>○ 運営日程で決定しているが、次のとおり再度確認した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・議案第1号～第3号は(補正予算)、6月23日本会議で審議。</li> <li>・議案第4号～第9号は(条例改正)、6月23日本会議で審議。</li> <li>・議案第11号、第12号、諮問第1号は(人事)、6月10日本会議で審議。</li> <li>・報告第1号～第4号は、6月10日本会議で報告。</li> </ul> </li> </ul> <p>4. 意見書案など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 閉会中、議長に提出された意見書案は3件であるが、持参提出でないため、議会運営委員会として、本会議へ上程する取扱いをしない →決定</li> </ul> <p>5. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 議場内における新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 緊急事態宣言期間中のうち、6月10日の議席を別紙のとおり変更し、ソーシャルディスタンスの一層の確保を行う。→決定</li> </ul> </li> </ul>		

	<p>※ 傍聴席については、35 席から 20 席に削減し、ソーシャルディスタンスの一層の確保を行うとともに、富良野市議会インターネット中継を利用した傍聴を呼びかけることとする。→<b>決定</b></p> <p>※ 令和 3 年第 1 回定例会と同様の内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問では、最後列(現在未使用)から 2 列へ着席し、最前列を質問席とする。詳細については、質問順抽選時に質問議員へ説明。</li> <li>・質問議員が変更のたびに休憩し、使用した席の消毒等を行う。</li> <li>・休憩の間隔を短くし、換気を増やす。また送風機等による常時換気を行うものとする。</li> <li>・令和 2 年第 3 定で使用していたマウスシールドは不可とし、マスク着用を厳守。</li> <li>・議案や質問に関係の薄い説明員については出席しない。</li> <li>・議場に入る際に検温・手指消毒を行う</li> </ul> <p style="text-align: right;">→以上 6 点決定</p>
--	---

以上、委員会会議録について富良野市議会委員会条例第 27 条の規定により、ここに署名する。議会運営委員長 石 上 孝 雄